

入札制度が変わりました

- 暴力団員等※や、役員に暴力団員等※がいる法人は、買受人となれません
- 暴力団員等※から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません

※「暴力団員等」とは、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいいます。

入札時に下記の各書面の提出が
入札書ごとに 必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。提出後の訂正はできません。

★注意! 「陳述」欄の「☐ 自己の計算において…ありません」の口の
チェックは、「他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合」など(なお、
入札者自身が資金を金融機関等から借り入れる場合は通常含まれません。)
にチェックするものです。誤ってチェックすることのないようにしてください。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※住民票は、生年月日・性別の記載があり、マイナンバーの記載のないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 1 月 6 日

さいたま地方裁判所第 3 民事部

裁判所書記官 佐 藤 佳 恵

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 1 月 21 日から 令和 8 年 1 月 28 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 8 年 2 月 4 日 午前 10 時 00 分 さいたま地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 8 年 2 月 18 日 午前 10 時 00 分 さいたま地方裁判所第 3 民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 2 月 9 日 午前 9 時 10 分から 令和 8 年 2 月 13 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 1 月 6 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- | | | | |
|---|-----|------------------------|--|
| 1 | 所 在 | さいたま市岩槻区大字黒谷(元高曽根分)字上谷 | |
| | 地 番 | 2153番15 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 174.37平方メートル | |
-
- | | | | |
|---|-------|--------------------------|-------------|
| 2 | 所 在 | さいたま市岩槻区大字黒谷(元高曽根分)字上谷 2 | |
| | | 153番地15 | |
| | 家屋 番号 | 2153番15 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 | |
| | 床 面 積 | 1階 | 56.31平方メートル |
| | | 2階 | 49.68平方メートル |
- (未登記附属建物)
- | | | | |
|--|-------|---------------|--|
| | 種 類 | 物置 | |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 | |
| | 床 面 積 | 約18.21平方メートル | |



物 件 明 細 書

令和 7年11月18日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 佐 藤 佳 恵

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 さいたま市岩槻区大字黒谷 (元高曽根分) 字上谷
地 番 2153 番 15
地 目 宅地
地 積 174.37 平方メートル

2 所 在 さいたま市岩槻区大字黒谷 (元高曽根分) 字上谷 2
153 番地 15
家屋 番号 2153 番 15
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき 2 階建
床 面 積 1 階 56.31 平方メートル
2 階 49.68 平方メートル

(未登記附属建物)

種 類 物置
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床 面 積 約 18.21 平方メートル



令和7年(ケ)第 184号
令和7年 9月 2日受理
令和7年10月28日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所

執行官 持 田 史 男

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------|
| 1 | 所 在 | さいたま市岩槻区大字黒谷(元高曽根分)字上谷 |
| | 地 番 | 2153番15 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 174.37平方メートル |
| 2 | 所 在 | さいたま市岩槻区大字黒谷(元高曽根分)字上谷 2 |
| | | 153番地15 |
| | 家屋 番号 | 2153番15 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 56.31平方メートル |
| | | 2階 49.68平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	(住居表示未実施)			
土地	物件1			
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)			
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐			
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)			
その他の事項	「その他の事項」のとおり			
建物	物件2			
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:			
物件目録にない附属建物	☐ ない ☒ ある { 種類:物置 構造:木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 床面積:約18.21平方メートル			
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 住居 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)			
その他の事項				
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日			
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■ 本件土地（物件1）について

- 1 本件土地は、ブロック塀等によって隣接地と区画されている。
- 2 本件土地に接面する地番~~2512~~²¹⁸³番17の土地は、さいたま市所有の公衆用道路である。
- 3 土地建物位置関係図に表示した付近に、物件目録にない附属建物が存在した（写真①参照）。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

■ 本件建物（物件２）の占有者及び占有状況について

- 1 玄関先に債務者兼所有者の名字を記載した表札が存在した。
- 2 室内に同人宛の郵便物が存在した。
- 3 執行官が臨場の際、郵便受けに差し入れた書面が、次に臨場した際には抜き取られていた。
- 4 以上の状況により、本報告書のとおり認めた。

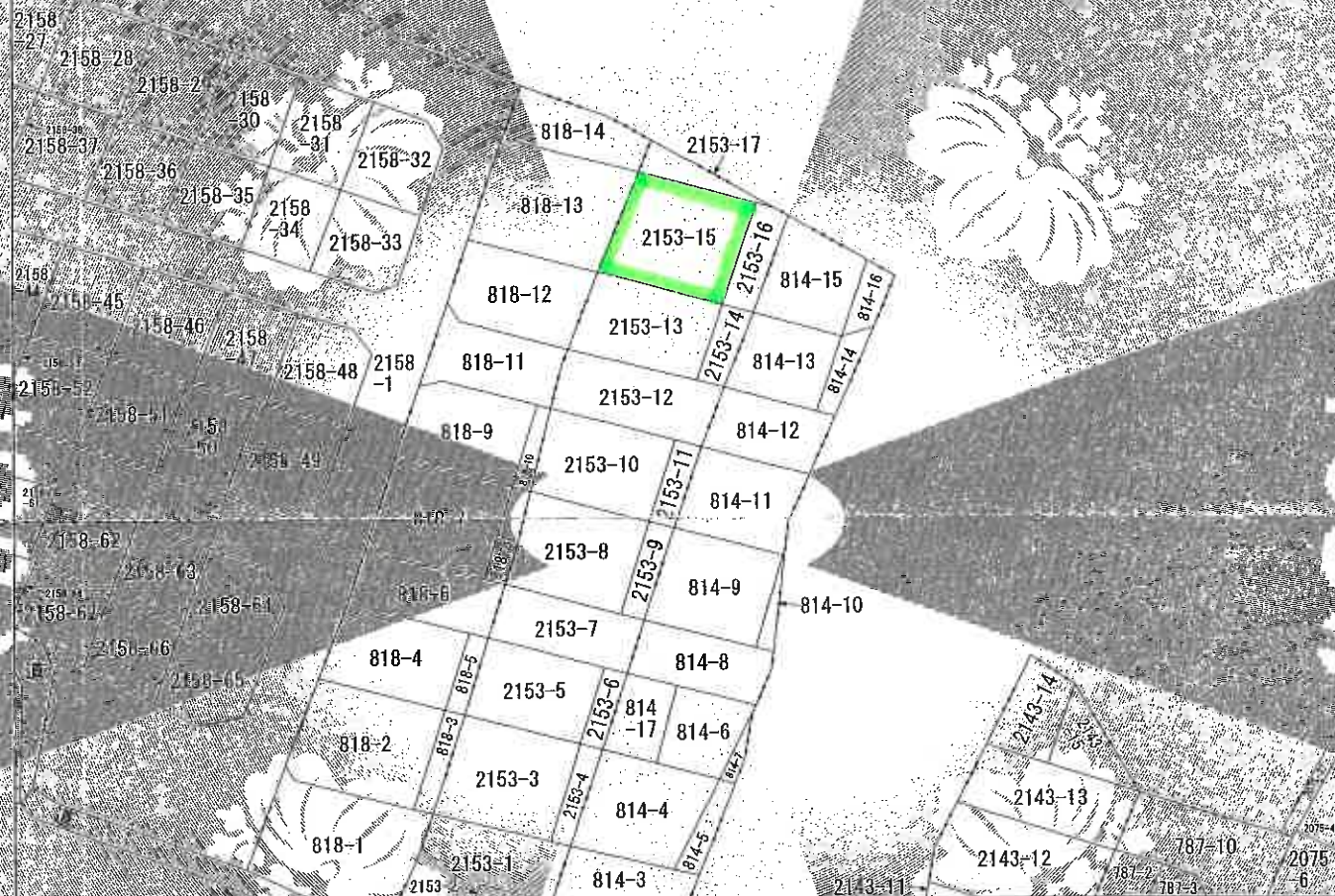
■ 物件目録にない附属建物について

- 1 上記建物は、本件建物（物件２）に近接した場所に構築された別個独立の建物であり、物置として同建物の常用に供されている。
- 2 上記建物は、未登記である。
- 3 上記建物は、第三者の占有を窺わせるような徴表が存在しないことから、債務者兼所有者の所有であると推定される。
- 4 以上の状況により、附属建物と認めた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年 9月11日 (木) 11:20-11:25	目的物件所在地	不在, 外観調査, 写真撮影
7年10月 2日 (木) 10:30-10:33	同 上	不在, 通知書差し置き
7年10月 9日 (木) 16:05-16:30	さいたま地方法務局	物件目録にない附属建物の建物登記確認 (登記なし) 全部事項証明書等交付申請
7年10月15日 (水) 13:57-14:00	目的物件所在地	不在, 通告書差し置き
7年10月22日 (水) 11:30-12:05	同 上	不在, 解錠により物件立入調査 (評価人同行), 写真 撮影
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☒ 令和 7年10月22日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行し, 立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり



地山区域見出

A	大元	字高	黑曾	谷根	分
B	大元	字高	黑曾	谷根	分
C	大元	字高	黑曾	谷根	分

請部 分	前 台 名 稱：在 主 市 官 帳 區 大 字 帳 台（元 高 曾 根 分）字 上 谷			地 番	2153番15
出 縮	1 1 出	精 度 區	座標系 番 号 及 注 記 号	分 類（地 区）：準 主 令 区 画	種 類：自 主 地 台 帳 附 属 地 区
作 成 年 月 日	備 註 (原 則 上 記 入)			計 画 期	

福岡法務局

五

(1/2)

目次



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	さいたま市岩槻区大字南下新井字宮前				地番	406番87			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標番号又は記号		分類	地図に準ずる図面			
作成年月日	昭和45年5月1日				備付年月日(原図)		補記事項	旧土地台帳附属地図		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A3判をA4判に縮小

令和7年10月9日

さいたま地方法務局

登記官

請求番号：60-3

(1/1)

(8 枚目)

公用

登記年月日 昭和47年5月29日

これは図面に記載されている土地の面積である
(さいたま地方事務局長署)
令和7年6月17日 権国法務局

1285207

地番 2153-3-1

土地の所在 さいたま市東区

さいたま市東区

土地の面積 図

土地の面積 図

昭和47年5月29日



面積計算

- ① 2153-2
 $15.3 \times 2.1 = 32.13$
- ② 2153-3
 $13.81 \times 1.5 = 20.715$
- ③ 2153-4
 $13.79 \times 1.5 = 20.685$
- ④ 2153-5
 $12.21 \times 1.5 = 18.315$
- ⑤ 2153-6
 $12.70 \times 1.5 = 19.05$
- ⑥ 2153-7
 $12.0 \times 1.5 = 18.0$
- ⑦ 2153-8
 $12.40 \times 1.5 = 18.6$
- ⑧ 2153-9
 $12.40 \times 1.5 = 18.6$

280.7896 m^2
 140.3948 m^2
 128.1040 m^2
 12.0920 m^2

さいたま市東区

A3判をA4判に縮小

登記年月日 昭和45年8月9日

1235208

地

主

2153-10-17

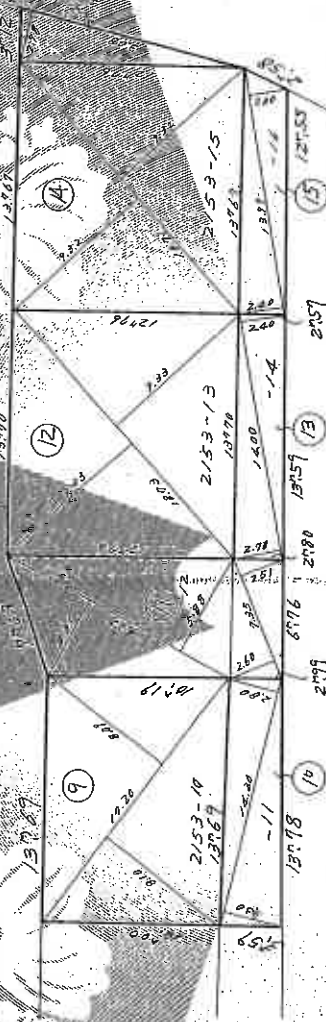
土地の所在

宮城県大崎市黒松町五合(元黒松村)

大崎市黒松町五合

昭和45年8月9日

作 業 三 月 日



面積計算

厚肉根木下 91.6

2153-10

$18.20 \times (8.09 + 0.10) = 200.4200$

1/2

100.2100

2153-11

$14.00 \times (1.11 + 0.10) = 25.3000$

1/2

12.6500

2153-12

$18.93 \times (9.33 + 9.33) = 348.5010$

1/2

174.2505

2153-13

$14.00 \times (1.11 + 0.10) = 25.3000$

1/2

12.6500

2153-14

$18.93 \times (9.33 + 9.33) = 348.5010$

1/2

174.2505

2153-15

$14.00 \times (1.11 + 0.10) = 25.3000$

1/2

12.6500

2153-16

$18.93 \times (9.33 + 9.33) = 348.5010$

1/2

174.2505

(東京土地測量研究所 監製)

縮尺 1/500

A3判をA4判に縮小

登記年月日: 令和3年5月10日

これは図面に記載されている土地の権利関係を示す図面です。
(ごいたま地方公務局(登録))
令和7年6月17日 福岡法務局

建物図面

登記番号: 20053番15

所在地: さいたま市岩槻区大町東分(元高倉根分) 地上台21.53番地15

求積表

7.280 X 4.550 =	33.12400
6.370 X 3.640 =	23.18680
合計	56.31080
床面積	56.31㎡

求積表

4.550 X 3.640 =	16.56200
6.370 X 3.640 =	23.18680
3.640 X 2.730 =	9.93720
合計	49.67500
床面積	49.68㎡



縮尺 1/500

A3判をA4判に縮小

地図整理番号: M73269

土地建物位置関係図



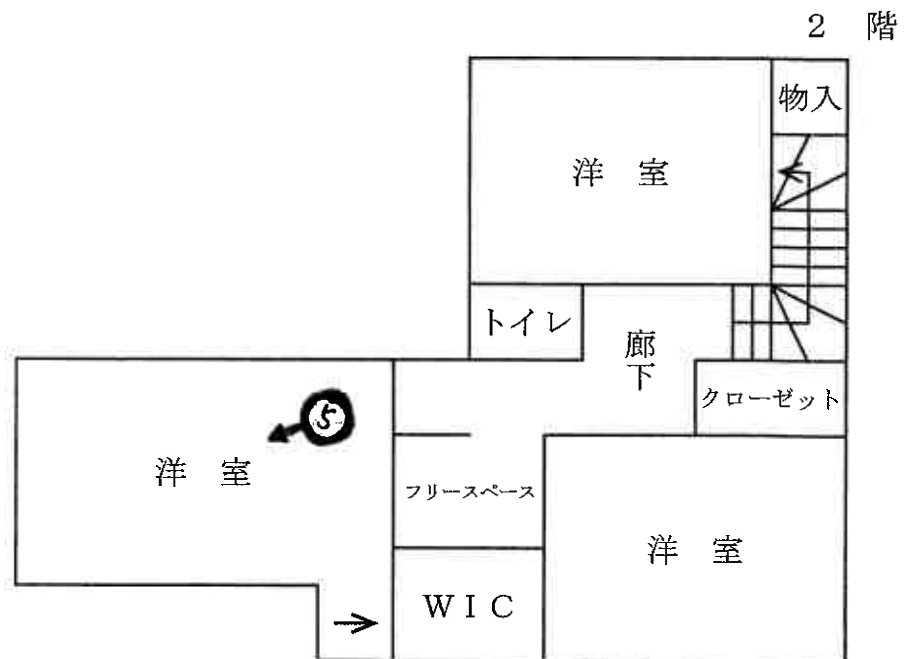
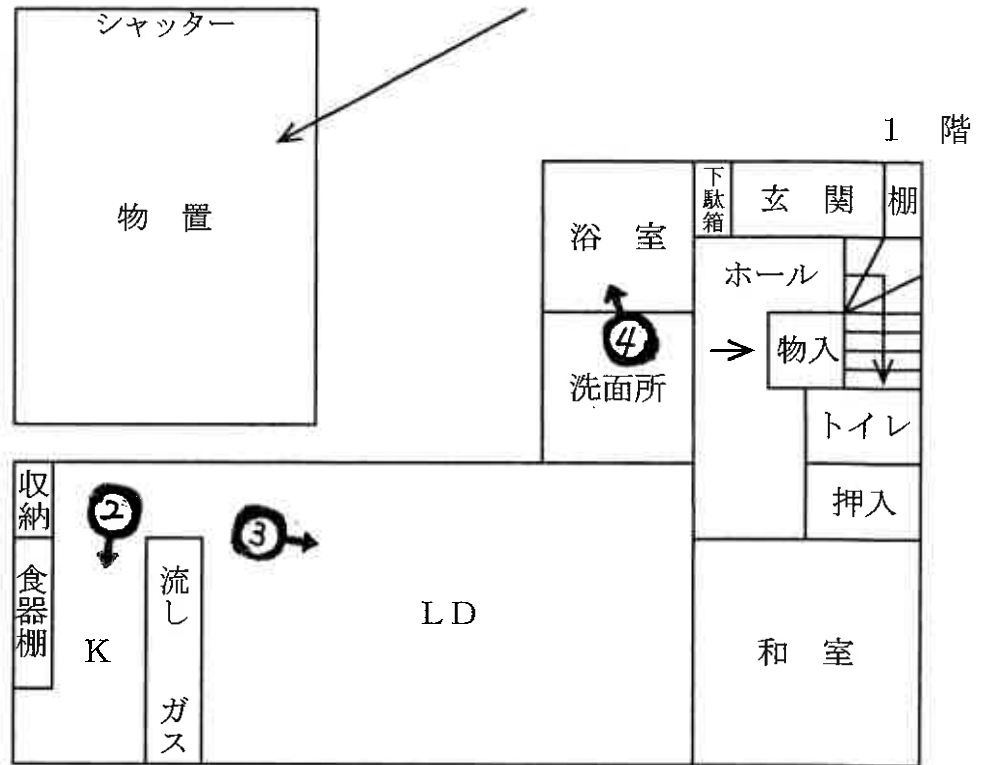
(←○ 写真撮影の位置及び方位を示す。)

建 物 見 取 図



(←○ 写真撮影位置及び方向を示す。)

物件目録にない附属建物



物件 2

物件目録にない附属建物



①



②



③



4



5



6

令和7年（ケ）第184号
令和7年10月22日 現地調査
令和7年11月4日 評価

さいたま地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
石 井 依 子

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-------------------------------------|
| 1 | 所 在 | さいたま市岩槻区大字黒谷(元高曽根分)字上谷 |
| | 地 番 | 2153番15 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 174.37平方メートル |
| 2 | 所 在 | さいたま市岩槻区大字黒谷(元高曽根分)字上谷 2
153番地15 |
| | 家屋 番号 | 2153番15 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 56.31平方メートル
2階 49.68平方メートル |



第1 評価額

一 括 価 格	
金 15,830,000円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 4,040,000円
物件2（建物）	金 11,790,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 番 地 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所 在 番 家 屋 号 種 類 構 造 床 面 積	別紙物件目録記載のとおり	
物件 番号	特 記 事 項		
	本件土地には、本件建物の附属建物と認められる未登記建物が存する。附属建物の概要は次のとおりである。 【附属建物】 種 類：物置 構 造：木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 床面積：約18.21㎡		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	東武野田線「岩槻」駅の南東方約3,850m(直線距離)に位置する。	
付 近 の 状 況	一般住宅が区画整然と立ち並ぶ住宅地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化調整区域 — 60% 200% なし 特になし
画 地 条 件	地 積 形 状 地 勢 そ の 他	174.37㎡ ほぼ長方形 概ね平坦 特になし
接面道路の状況	北東約8m舗装市道（建築基準法上の道路）にほぼ等高接面	
土地の利用状況等	(物件2)建物の敷地	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 : あり ガ ス 配 管 : あり 下 水 道 : あり ※敷地内までの引込がある場合を「あり」、そうでない場合を「なし」としている。	
特 記 事 項	・さいたま市担当課への聴取によると、本件土地については、開発許可の履歴はないが、旧住宅地造成事業の区域内にあるため、第三者であっても、同一敷地であれば適合証明により戸建住宅の建替えが認められる蓋然性を有する。詳細は、さいたま市担当課に確認されたい。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物						
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数 等	建築年月日（登記記載）： 令和3年5月6日新築 経 過 年 数： 約4年 経 済 的 残 存 耐 用 年 数： 約20年						
仕 様	構 造： 木造 屋 根： スレート葺 外 壁： サイディング、その他 内 壁： クロス貼り、その他 天 井： クロス貼り、その他 床： フローリング、畳、その他 設 備： 電気、ガス、給排水等 その他： 特になし ※アスベストの存否は不明						
床 面 積（現 況）	<table> <tr> <td>1階</td><td>56.31 m²</td></tr> <tr> <td>2階</td><td>49.68 m²</td></tr> <tr> <td>延</td><td>105.99 m²</td></tr> </table>	1階	56.31 m ²	2階	49.68 m ²	延	105.99 m ²
1階	56.31 m ²						
2階	49.68 m ²						
延	105.99 m ²						
現 況 用 途 等	住居						
品 等	使用資材： 普通 施 工： 普通						
保守管理の状態	普通						
建物の利用状況	建物所有者が住居として利用している。						
特 記 事 項	・本件建物には、木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建の物置で、外壁はサイディング、開口部はシャッター、床はコンクリート、内壁は躯体現しの、未登記附属建物が存する。						

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	58,100	1.00	174.37	0.95	9,620,000

※計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする(以下同じ)。

ア 標準画地価格（公示地価格等からの規準）

公示地 さいたま岩槻-4

公示地価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $31,300\text{円}/\text{㎡} \times 100.3/100 \times 100/100.0 \times 100/54 \div 58,100\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：公示地価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：公示地等は概ね標準的である。

◇地域格差：公示地等の所在する地域は対象地域に比し、交通接近条件（駅距離）は優るが、街路条件（道路幅員）、環境条件（公共下水道等の有無、宅地地域としての熟成度）、その他規模が大きく総額が嵩むこと等が劣る。

イ 個別格差：特になし

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	主たる建物 150,000	105.99	0.79	12,560,000
	附属建物 30,000	18.21	0.79	430,000
	合計			12,990,000

ウ 現価率：

経過年数約4年、経済的残存耐用年数約20年、観察減価率(中古建物の市場性・前記特記事項等も考慮)-5%

(計算式) $20/(4+20) \times (1-0.05)$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	9,620,000	0.40	法定地上権	3,850,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格の 控除及び加算 (円) イ	占有減価 修 正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	9,620,000	-3,850,000		1.0	0.7	4,040,000
2	12,990,000	+3,850,000	1.0	1.0	0.7	11,790,000
一括価格 (合計)						15,830,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：なし

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格（さいたま岩槻-4）

所 在：さいたま市岩槻区大字南下新井字番場1079番2

価 格：31,300円/㎡

位 置：東武野田線「岩槻」駅約3,200m（道路距離）

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：315㎡

供給処理施設：水道

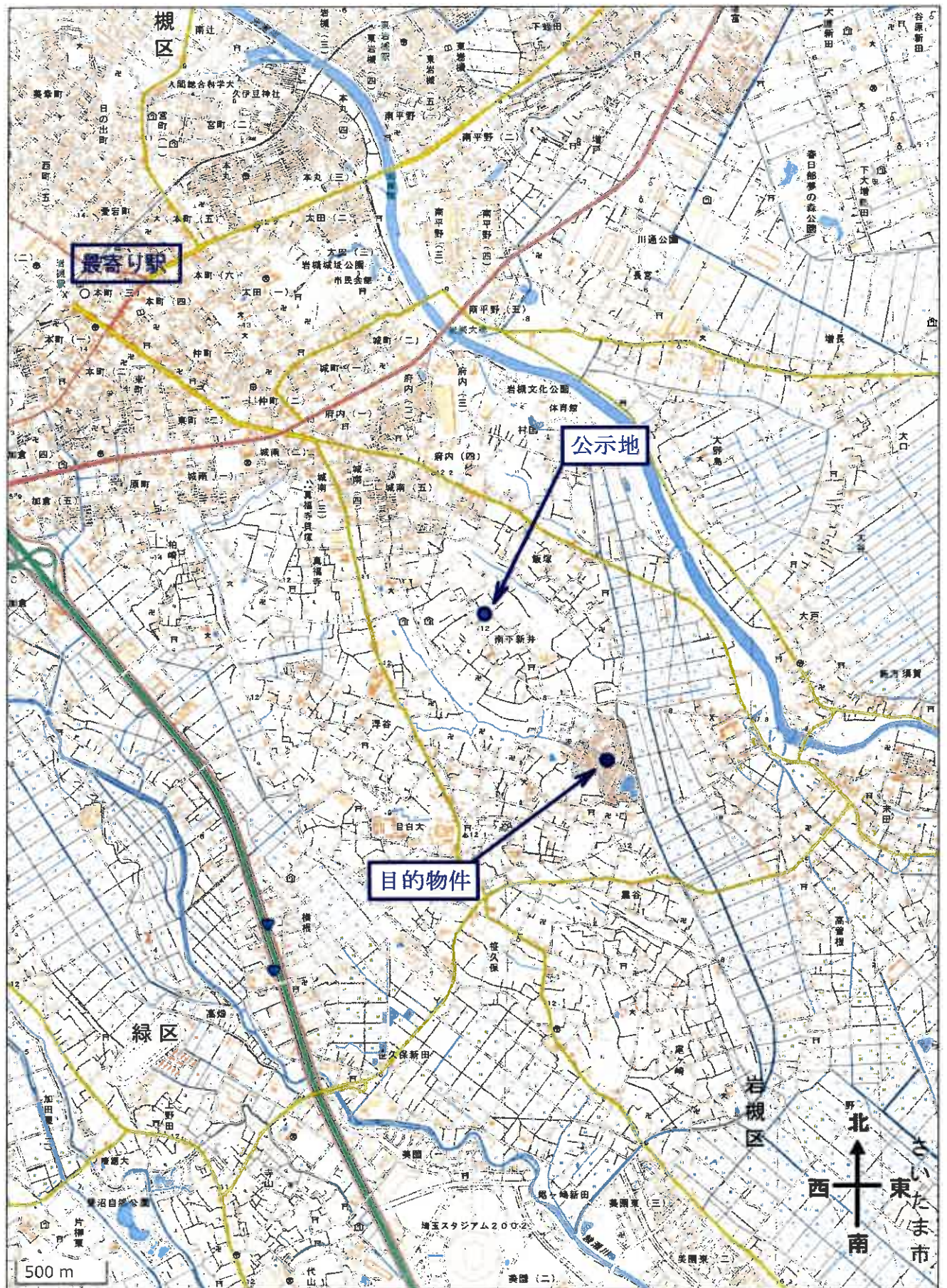
接 面 道 路：北東6.8m市道

用 途 指 定 等：市街化調整区域（建蔽率60%、容積率200%）

地 域 の 概 要：農家住宅、農地、作業場などが混在する住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写



N



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	さいたま市岩槻区大字黒谷（元高曽根分）字上谷				地番	2153番15	
出力縮尺	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日（原図）			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

（さいたま地方法務局管轄）

令和7年6月17日

福岡法務局

地図整理番号：M73287

登記官

(1/2)

A3版をA4版に縮小

公図写

- D 大字黒谷 (元高曾根分)
E 大字黒谷 (元野島方分)
F 大字黒谷 (元野島方分)
G 大字黒谷 (元野島方分)
H 大字黒谷 (元野島方分)

登記年月日：昭和47年8月29日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(さいたま市地方自治局管理)
令和7年6月17日 福岡法務局

1295208

番 2153-10~-17

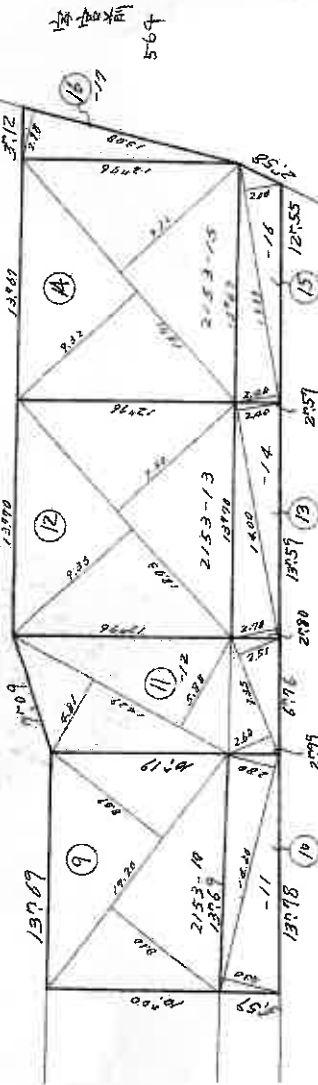
土地の所在 岩槻市大字黒谷上谷(元中根分)

さいたま市岩槻区

主 地 積 測 在 図

2/2

宮南根木下 818



面積計算 宮南根木下 816

⑦ 2153-10
 $19.20 \times (2.09 + 0.10) = 298.660$
 $\frac{1}{2} \quad 132.330$

⑩ 2153-11
 $54.20 \times (2.80 + 3.30) = 86.420$
 $\frac{1}{2} \quad 43.210$

⑪ 2153-12
 $14.29 \times (4.01 + 5.00) = 152.601$
 $\frac{1}{2} \quad 77.5505$

⑫ 2153-13
 $18.93 \times (2.33 + 2.33) = 341.5018$
 $\frac{1}{2} \quad 170.7509$

⑬ 2153-14
 $14.00 \times (2.40 + 2.90) = 71.4000$
 $\frac{1}{2} \quad 35.7000$

⑭ 2153-15
 $18.91 \times (2.22 + 2.52) = 340.2550$
 $\frac{1}{2} \quad 170.1275$

⑮ 2153-16
 $13.99 \times (2.00 + 2.40) = 81.5560$
 $\frac{1}{2} \quad 40.7780$

⑯ 2153-17
 $13.00 \times 2.90 = 37.7000$
 $\frac{1}{2} \quad 18.8500$

作 製 年 月 日
昭和 47 年 8 月 16 日

作 製 者

申 請 人

縮 尺 1/300

(東京土地家屋調査士会 用紙)

地図整理番号：M73288

(2/2)

A3版をA4版に縮小

登記年月日 令和3年5月11日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方法務局(登録))
令和7年6月17日 福岡法務局

登記官

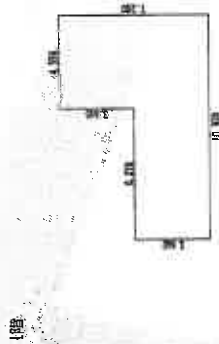
建築物図面
各階平面図

家屋番号 2153番15

建築物の所在 さいたま市岩槻区大字黒谷(元高菅根分)字上谷2153番地15

求積算

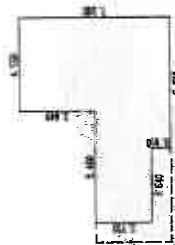
$7.280 \times 4.550 = 33.124000$
 $6.370 \times 3.640 = 23.186800$
合計 56.310800
四捨五入 56.31㎡



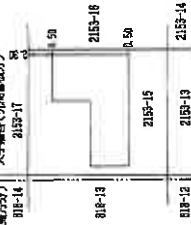
求積算

$4.550 \times 3.640 = 16.552000$
 $6.370 \times 3.640 = 23.186800$
 $3.640 \times 2.730 = 9.937200$
合計 49.669000
四捨五入 49.67㎡

2階



大字黒谷(元高菅根分) 大字黒谷(元高菅根分)



作成者

縮尺 1/250
3年6月4日作成

申請人

縮尺 1/500